

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育講習会開催のご案内

平成30年6月に労働安全衛生規則等の一部が改正され、一部を除き平成31年2月1日から施行されることに伴い、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて墜落制止用器具（安全带）のうちフルハーネス型を用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」を行う場合には、法令で特別教育が義務づけられました。

このため、林業では柱上作業のように、高さが6.75メートルを超える箇所では、フルハーネス型を選定し、同時に胴ベルト（U字つり）と併用しなければならないことから、林業作業においては、①柱上作業（林業架線作業におけるガイドブロックの取付け等）、②枝打ち作業、③立木伐倒方向規制等のためのガイドブロックの取付け作業等が想定されることから、この度、「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」を下記のとおり開催することになりましたので、この機会に当該者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

開催日時 平成31年2月25日（月）9:00～17:00

開催場所 栃木県林業センター ホール

（宇都宮市下小池町280 TEL028-669-2211）

受講区分 ①施行日（2019年2月1日）時点において、高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具（安全带）を用いて行う作業を行ったことのない方（全科目受講）

②施行日（2019年2月1日）時点において、高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところで、胴ベルト型安全带を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験のある方（一部科目免除）

③ロープ高所作業特別教育又は足場の組立て等特別教育修了者（一部科目免除）

④上記の受講区分②+③の方

受講料	会員	①	8,360円（テキスト代・消費税含む）
		②	7,820円（同上）
		③	7,820円（同上）
		④	7,280円（同上）
非会員	①	10,360円（テキスト代・消費税含む）	
	②	9,820円（同上）	
	③	9,820円（同上）	
	④	9,280円（同上）	

定員 50名（定員になり次第申込みを締め切ります。）

申込先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 TEL 028(652)2153 FAX028(652)1046

〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林業業労災防止協会栃木県支部

申込締切 平成30年2月15日（金）

教育科目 <学科教育>

I 作業に関する知識

Ⅱ 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ。）に関する知識

Ⅲ 労働災害の防止に関する知識

Ⅳ 関係法令 学科科目 計4.5時間

<実技教育>

Ⅴ 墜落制止用器具の使用方法等 実技科目 計1.5時間

携行品 受講票・筆記用具

その他 ☆受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を貼付して下さい。

☆一部科目免除者（受講区分②）の方（「**事業主証明欄**」に記入）

☆一部科目免除者（受講区分③）の方（「**修了証の写し**」を添付）

☆一部科目免除者（受講区分④）の方（「**事業主証明欄**」に記入のうえ、「**修了証の写し**」を添付）

☆昼食及び飲料水等をご持参下さい。

☆受講票に記載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。

☆受講申込書が不足の場合は、コピーして使用して下さい。

☆全科目修了者には「修了証」を交付します。

2.4cm

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

受講申込書・修了証台帳

のり 写 真	3.0cm
--------------	-------

ふりがな			性別	修了証		
氏名	Ⓜ		男女	※第 号 番号		
生年月日	昭和 平成	年 月 日	交付年月日	※平成 年 月 日		
現住所	〒 _____ TEL (携帯電話) _____					
林災防栃木県 支部 会員・非会員 (どちらかに○印)	勤務先 所在地	〒 _____				
	事業所 名称					
受講区分 (該当番号に○印)	1	施行日(2019年2月1日)時点において、高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具(安全带)を用いて行う作業を行ったことのない方【全科目受講】				
	2	施行日(2019年2月1日)時点において、高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところで、胴ベルト型安全带を用いて行う作業に6ヵ月以上従事した経験のある方(下記の「事業主証明欄」に記入のこと)【作業に関する知識1H】の科目を省略できる				
	3	ロープ高所作業特別教育又は足場の組立て等特別教育修了者(「修了証の写し」を添付すること)【労働災害の防止に関する知識1H】の科目を省略できる				
	4	上記の受講区分2+3の方(下記の「事業主証明欄」に記入のうえ、「修了証の写し」を添付すること)【作業に関する知識1H】及び【労働災害の防止に関する知識1H】の科目を省略できる				
事業主証明欄	上記の者は、施行日(2019年2月1日)時点において、高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところで、胴ベルト型安全带を用いて行う作業に6ヵ月以上従事した経験を有することを証明いたします。 事業所名 所在地 代表者名 Ⓜ ※個人事業主・一人親方の場合は、同業者や第三者の署名捺印が必要です。(家族の証明不可)					

- 注) 1. 記載事項に虚偽の申請が認められた場合は、修了証の交付ができないことがあります。
 2. ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

※は記入しないこと。

会員	非会員	受講料	現金	振込